

2025年（令和7年）4月1日

2025年度（令和7年度）入札及び契約制度の改正に伴う総合評価方式発注案件の影響について（お知らせ）

2025年（令和7年）3月21日付けで福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載した「建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務 入札及び契約制度の改正内容 ≪2025年（令和7年）4月1日実施≫」（以下「制度改正通知」という。）のとおり、入札及び契約制度の見直しを行います。そのことに伴い次の点にご注意ください。

1 専任補助者の配置について

専任補助者の配置は2025年度（令和7年度）から、公告時の設計金額ではなく税込の入札金額（請負代金額）が、4,500万円（建築一式工事は9,000万円）以上かどうかで配置の可否を判断します。

公告時に「専任補助者試行案件」とあっても、入札金額（税込）が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）以上でない場合、専任補助者の配置は出来ません。入札金額（税込）が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）未満にもかかわらず、自己採点時に誤って専任補助者で点数を計算した場合、当該工事配置技術者で再評価した点数の1／2点となるため、誤って専任補助者を配置しないよう細心の注意をお願いします。

2 舗装工事について

制度改正通知のとおり、舗装工事については2025年（令和7年）4月1日以降、設計金額2,500万円以上を目安に総合評価方式による発注を検討します。

【問い合わせ先】

〒720-8501
福山市東桜町3番5号
福山市建設局建設管理部建設政策課
（契約担当）
TEL 084（928）1076
FAX 084（926）9595
Mail: keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp

〒720-8526
福山市古野上町15番25号
福山市上下水道局経営管理部管財契約課
TEL 084（928）1503
FAX 084（928）1631
Mail: kanzai-keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp